

令和 8 年 9 月

令和 9 年度当初予算編成に対する
重 要 政 策 提 言

兵 庫 県 議 会 公 明 党 議 員 団

令和8年9月7日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦 様

兵庫県議会公明党議員団

幹 事 長 谷 井 いさお

政務調査会長 小 泉 弘 喜

令和9年度当初予算編成に対する重要政策提言

人口減少や超高齢化の進展、物価・エネルギー価格の高騰、自然災害の頻発など、県民生活を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような状況を踏まえ、福祉・医療・介護分野への安定的な予算を確保するとともに、持続可能な財政運営に努めながら、県民の命と暮らしを守る施策を着実に進めていかなければなりません。

また、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた事前防災や地域防災力の向上を図るとともに、交流人口の拡大による地域創生やインバウンド誘客の促進など、地域活性化に向けた取組が必要です。

さらに、結婚・妊娠・出産から子育て、教育までの切れ目のない支援の充実をはじめ、こども・若者施策や高齢者・障がい者福祉の充実に取り組むとともに、ドクターヘリの安定運航体制の確保や、現役世代・AYA世代を含むがん患者への支援の強化が求められます。

加えて、物価高騰や人手不足に直面する中小企業への支援、多文化共生社会の実現に向けた外国人材の受入環境整備と定着支援、神戸空港の国際化を活かした観光振興、芸術文化・スポーツによる地域活性化にも積極的に取り組まなければなりません。

あわせて、深刻化する特殊詐欺やサイバー犯罪への対策を強化し、県民が安全・安心に暮らせる兵庫県の実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

本政策提言で我々議員団の意図するところを十分に斟酌いただき、各種事業に着実に反映されますよう強く求めるものであります。

兵庫県議会公明党議員団

団 農政環境常任委員会委員	岸 本 かずなお	加古川市選出
副 団 長 兼 幹 事 長 総務常任委員会委員	谷 井 いさお	尼崎市選出
筆 頭 副 幹 事 長 総務常任委員会委員	島 山 清 史	神戸市須磨区選出
副 幹 事 長 産業労働常任委員会委員	竹 尾 ともえ	西宮市選出
政 務 調 査 会 長 健康福祉常任委員会委員長	小 泉 弘 喜	尼崎市選出
政 務 調 査 副 会 長 警察常任委員会委員	菅 雄 史	神戸市兵庫区選出
建 設 常 任 委 員 会 委 員	伊 藤 勝 正	明石市選出
産 業 労 働 常 任 委 員 会 委 員	越 田 浩 矢	神戸市長田区選出
警 察 常 任 委 員 会 委 員 長	天 野 文 夫	姫路市選出
健 康 福 祉 常 任 委 員 会 委 員	麻 田 寿 美	川西市及び川辺郡選出
文 教 常 任 委 員 会 委 員	里 見 孝 枝	伊丹市選出
建 設 常 任 委 員 会 副 委 員 長	松 尾 智 美	姫路市選出
文 教 常 任 委 員 会 委 員	大 塚 公 彦	神戸市北区選出

● 最重点要望事項

1 令和9年度予算編成方針と適正な財政運営

県民の命と暮らしを守るため、福祉・医療・介護分野への安定的な予算を確保するとともに、物価・エネルギー価格高騰対策に取り組むこと。また、多額の県債残高や将来の償還負担を見据えた適正な財政運営と債務管理を徹底し、中長期的な視点に立った効果的・効率的な予算配分に努めること。

2 大規模災害に対する備え

南海トラフ地震・津波対策アクションプログラムの実効性を高める取組を強力に進め、災害死の最小化に努めるとともに、県民の防災意識や地域防災力の向上に向けた具体的な取組を強化し、市町と連携して「事前防災」の取組を推進すること。

3 交流人口増による地域創生の推進

地域の持続可能性や魅力を更に磨き上げるとともに、兵庫の多様性を活かしたインバウンドや二地域居住等の交流人口増を推進し、観光振興や地域創生の成果を出せるよう取り組むこと。

4 子育てへの支援の充実

結婚・妊娠・出産・育児・教育それぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援を図ること。

5 こども・若者施策の推進

進学・就職による若者の県外流出や社会環境の変化を踏まえ、こども・若者の意見を施策に反映する取組を推進すること。また、小・中学生を含むこども・若者の健やかな成長を支えるため、部活動の地域展開やデジタル社会への対応など、地域の実情を踏まえた支援や成長段階に応じた支援の充実を図ること。

6 高齢者・障がい者福祉の推進

高齢者や障がい者福祉の向上に向け、現場のニーズを的確に踏まえ、きめ細やかな不断の取組を推し進め、真に「誰も取り残さない」施策展開を図ること。

7 ドクターヘリの持続可能な運航体制の確保

県民の命を守る救急医療体制の維持・強化に向け、県内の病院を拠点とするドクターヘリ2機の安定運航への取組を推進するとともに、航空整備士等の人材確保、運航体制の充実及び関係機関との連携強化を図り、持続可能な運航体制を確保すること。

8 現役世代等のがん患者に対する支援の充実

現在、働きながら通院でがん治療ができるようになっていることを踏まえ、日々の生活の充実や仕事が続けやすい環境整備のため、現役世代やAYA世代に対する支援の充実を図ること。

9 中小企業への支援

物価や人件費の高騰、人手不足等で苦境にある中小企業のニーズを把握し、事業者の立場に寄り添ったきめ細かな施策を行うとともに、生産性向上に向けた設備投資支援、DX化や人材確保対策、事業承継などの経営課題の解決等に向けて取り組むこと。

10 多文化共生社会の推進

多文化共生社会の実現に向け、県民及び外国人等双方の相互理解と尊重を促進するとともに、日本語学習支援や生活支援など外国人材の受入環境の整備を進め、外国人材の活用促進、地域社会への定着支援及び差別解消に向けた取組を推進すること。

11 神戸空港を玄関口とした観光振興の推進

神戸空港の国際化によるインバウンド需要を県内へ取り込み、周遊・滞在型観光の促進や宿泊需要の拡大を図るとともに、観光施策の一層の充実により、県内経済への波及効果の最大化を図ること。

12 芸術文化・スポーツの振興

教育委員会が所管する県立美術館などを知事部局に一元化し、芸術文化・スポーツによる地域振興や観光振興を図りつつ、多面的な価値を最大限に発揮できるよう取り組むこと。

13 特殊詐欺被害防止対策の強化

深刻化する特殊詐欺の現状を打開するため、あらゆる対策を講じるとともに、サイバー犯罪対策の抜本的な強化など、特殊詐欺被害の撲滅に向けた取組を推進すること。

総務部

1 市町振興に対する支援

人口減少、少子高齢化など市町の抱える課題に適切な助言や支援をしていくとともに自律的かつ持続的な行財政運営を支援すること。

2 私立学校・私立専修学校への支援

私立学校・私立専修学校の教育環境の維持・向上や、学校経営の安定化を支援していくとともに保護者の学費負担の軽減策をさらに拡充していくこと。また、私立学校と私立専修学校で支援の格差がないようにすること。

3 兵庫県立大学に対する支援

創基 100 周年に向けた大学ビジョンの実現に向け、学生にとって満足度の高い大学を目指すとともに、より一層の社会貢献、地域貢献を果たせるよう大学を支援すること。

4 効果的な情報発信

県政に対する県民の理解を高めるため、発信する内容やターゲットに応じ、県民の目線に立った効果的で分かりやすい情報発信を行うこと。

5 県職員の確保・育成と働きやすい環境整備

公務員志望者が減少傾向にあるため、優秀で多様な人材を確保し、適切に育成すること。また、知事が目指す風通しの良い職場づくりに努める中で定量的に効果を検証し、職員が十分に能力を発揮でき誇りをもって働ける、より良い環境整備に努めること。

財務部

1 県政改革

参画と協働の理念に基づき、議会、市町、関係団体、県民の理解と協力を得ながら進めること。

2 公益通報の対応体制

公益通報者保護法に基づく対応体制の整備・強化と、法律に基づく確実な運用がなされるよう取り組むこと。

危機管理部

1 災害ケースマネジメントの普及

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援する災害ケースマネジメントの普及に向け、県レベルの体制整備や市町向けの研修・人材育成の支援に取り組むこと。

2 災害時における避難者対策の強化

災害時に特に配慮を必要とする女性や障害者等の視点も取り入れた避難所運営などの環境整備を強化すること。また、災害時の避難行動要支援者の個別避難計画を作成する市町を支援するなど、実効性のある避難行動要支援者対策を推進するとともに、耳で聴くハザードマップなどを活用し、障がい者や高齢者等が安全・安心に避難ができるよう努めること。

3 通電火災防止対策の強化

感震ブレーカー設置補助事業について、対象となっている密集市街地等への普及促進を図るとともに、自力避難や電源管理が困難な高齢者・障がい者世帯（避難行動要支援者等）についても対象とすること。

企画部

1 S D G s を基軸に据えた取組

兵庫県民のシビックプライド醸成の核としてS D G s を位置付け、行政や企業中心の取組をより深度化すべく、S D G s 条例を制定する等により、県民レベルでS D G s に取り組み、誰もが希望と誇りを持って生きることができる持続可能な兵庫を構築すること。

2 地域創生戦略の推進

少子高齢化の進展や人口減少等の課題を解決するため、五国の魅力を活かした自立分散型社会を目指し、地域創生戦略における部局横断的な課題に対して積極的に取り組むこと。

3 水素社会の実現に向けた取組

水素社会の実現に向け、先導的な取組を産学官で連携し、取組のさらなる加速化を図ること。

4 誰一人取り残さないデジタル社会の実現

県民の誰もが、安全・安心にＩＣＴとデータの恩恵を享受できる環境を整備するとともに事業者の利便性向上と行政事務の効率化を図る観点から行政のデジタル化を加速させること。

5 ＡＩの活用による業務革新の推進

ＡＩの飛躍的な進化を業務効率化に取り入れ、ＤＸ化推進による県庁業務の革新を推進するとともに、働き方改革を進めること。

県民生活部

1 安全で安心な社会の実現

誰もが安心して暮らせる社会に向け、防犯対策や交通安全対策を強化するとともに犯罪被害者への支援も充実させること。

2 特殊詐欺対策

特殊詐欺被害リスクの高い高齢者が安心して生活できる環境を整えるため、従来行ってきた事業を検証のうえ、効果的な取組を実施すること。

3 女性活躍の推進

女性の一人ひとりの経験や能力が存分に発揮できる社会構築に向け取組を推進すること。

4 青少年の健全育成

不登校やひきこもり、ネット依存などの課題を抱える青少年や家庭を積極的に支援すること。

5 人権啓発施策の推進

人権尊重の理念に関する県民の理解を一層深めるため、様々な人権啓発活動を展開する所管課を設置すること。

福祉部

1 地域福祉の向上

格差や孤独・孤立により生活課題が広がり、福祉課題が深刻化、複雑化している。そうした課題に地域で対応できる包括的な支援体制を構築し、「地域共生社会」の実現に向けて取り組むこと。

2 地域包括ケアシステムの充実

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を充実させ、高齢者が地域で安心して自立した生活を継続できるよう支援すること。

3 認知症の人や家族に対する支援の推進

認知症の人の尊厳が守られ、安心して希望を持って暮らせる共生社会を築くため、認知症施策を総合的に推進すること。

保健医療部

1 医療人材の確保

医師の確保及び偏在解消を図るため、へき地等勤務医師の養成・派遣、医師のキャリア形成支援など医師確保対策を推進すること。また、離職防止・再就業支援など、看護職員確保対策を強化すること。

2 周産期医療・小児医療の確保

誰もがどこでも安心して出産・育児ができるよう、産科・小児科の偏在化解消や産婦人科医師・小児科医師の確保・養成に取り組むこと。

3 がん等の疾病対策の推進

がんや肝炎等の早期発見の推進、医療体制の充実、またアピアランスサポートの拡充などにより、総合的な疾病対策を推進すること。

産業労働部

1 産業競争力の向上

兵庫の強みを活かしたものづくり基盤技術と産学官連携による製品の高付加価値化や起業を目指す人材育成やインキュベーションの拠点となる施設や制度の整備を進めること。また、本県の優れた産業基盤や立地優遇策等を積極的にPRし、県内への企業誘致を促進すること。

2 地場産業の振興

地場産業の持続的な発展のため、消費者ニーズにマッチした商品開発や新たな販路開拓、ブランド力の強化等に対する支援を推進すること。

3 若者の県内定着に向けた取組の推進

次代を担う若者が地元での就労や定住に対する意識を高められるよう、魅力ある仕事へのマッチングや兵庫型奨学金返済支援制度の拡充、新ビジネス創出に取り組む若者への支援など、若者の県内定着の促進に取り組むこと。

4 政労使会議の継続的な開催

賃上げへの機運醸成を図り、地域経済・雇用を支える中小企業の成長と持続的発展につなげ、兵庫県経済の好循環を実現するため、兵庫県政労使会議を継続的に開催すること。

農林水産部

1 収益性の高い農業の推進

収益性の高い環境制御技術を導入した施設園芸やスマート農業、温暖化の影響を受けにくい品種の導入、需要が高い農産品の作付け推進など生産者の経営安定と収益力強化を図る支援策を充実させること。

2 基盤整備と保全

農業生産基盤の整備・保全を図り、水田の大区画化・汎用化や、ほ場整備、ため池・用排水など改修の必要な農業水利施設の長寿命化・耐震化を遅滞なく推進するための事業費の確保に努めるとともに、関係事業費が当初予算で確保できるよう国へ強く働きかけること。

3 担い手対策

農業、林業、畜産、酪農、漁業分野への新たな担い手確保に努めるとともに、定着化の向上を推進すること。

環境部

1 脱炭素社会の実現

2050年CO₂排出量実質ゼロのゴールに向け、再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消など、県民・事業者・団体・行政等が一体となり、2030年度48%削減（2013年度比）の達成に向け取り組むこと。

2 鳥獣および特定外来生物被害対策の推進

鳥獣被害地域の拡大を防止し、その被害の拡大を抑制するため、防護柵・電気柵の設置や維持管理、目標を定めたシカやイノシシ等の捕獲等に必要な支援を推進すること。また、急速に生息域を拡大しているナガエツルノゲイトウやクビアカツヤカミキリ等に関する情報、知識の周知を図り、早期駆除体制を早急に確立すること。

3 循環型社会の実現

食品ロス削減の推進、廃プラスチック類など海洋ごみ対策の推進、リサイクル建設資材の利用促進など廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用の取組をさらに加速させ、真の循環型社会の構築に取り組むこと。

土木部

1 社会基盤インフラ整備の促進

道路や橋梁、上下水道、河川、港湾等の社会基盤インフラの整備ならびに維持管理に必要な予算を十分に確保し、インフラ・メンテナンス 10 箇年計画に基づき、着実に推進すること。

2 公共交通の維持活性化

公共交通を取り巻く環境に適切に対応するとともに、利用者の減少を始め、頻発する災害対応や安全運行、人材の確保など公共交通に係る様々な課題に戦略的に取り組むこと。

また、地域住民の生活に欠かせない鉄道、路線バス、タクシー等を維持するため、官民連携による利用促進策等を検討すること。

3 県内建設業者への支援

社会資本整備を計画的に推進するため、適切に公共工事予算を確保するとともに、県内建設業者の発注量を確保すること。あわせてDX化を支援すること。

4 運輸・物流業界への支援

燃料価格高騰の長期化による影響が大きい運輸・物流業界に対し、きめ細やかな支援策を講じるとともに、人件費高騰で悩む企業の価格転嫁促進に取り組むこと。

5 道路や河川の維持管理

県民からの要望が強い道路や河川の日常的な維持管理を充実させるため、県単土木費を増額させ適切な維持管理に努めること。

まちづくり部

1 防災減災のまちづくり

住宅や多数利用建築物等の耐震化を支援するとともに、現状を踏まえた支援内容の見直しに取り組むこと。また、土砂災害特別警戒区域内等における住宅の除却や移転に対する支援を拡充すること。

2 空き家問題への対応

空き家活用特区条例に基づく空き家に関する規制緩和や届出制度、空き家を住宅交流施設等へ改修するための工事費の補助など幅広い空き家対策を市町と連携して推進すること。

3 バリアフリー化の推進

駅のエレベーター設置やホームドア設置、ノンステップバス導入をさらに支援するとともに、UDタクシーの普及促進に努めること。また、県営住宅や公共施設等のバリアフリー化をソフト・ハード両面で促進すること。

病院局

1 県立病院における 365 日リハビリ体制の構築と専門職の確保

患者の早期離床や寝たきり予防を図るため、県立病院において土日祝日を含めた 365 日リハビリテーションを提供できる体制を早急に構築すること。あわせて、診療報酬加算の取得による増収効果を見据え、理学療法士等のリハビリ専門職を早期かつ計画的に増員・確保すること。

教育委員会

1 教育環境の整備

人口減少社会の到来、グローバル化の進展、ICTによる技術革新の進展などの社会変化に対応しながら、生徒一人ひとりの主体性や能力を最大限に伸ばす教育の実現に向けて取り組むとともに、施設の老朽化対策や空調整備、グラウンドの人工芝化など教育環境の向上に向けて整備を促進すること。

2 教育人材の確保と教育力の向上

教員の多忙化対策の強化、若手教員の指導力向上、教員採用試験の工夫・改善等の他、研修等の強化での教員の能力向上対策や倫理観を醸成することにより、教員の資質や指導力などの教育力の向上を図ること。

3 多様な学びの推進

不登校児童・生徒が増加しているため、夜間中学校の拡充、多部制高校の拡充やフリースクール等で学ぶ不登校児童生徒に対する支援を強化するなど、全ての児童・生徒が安心して学べる環境づくりを推進すること。

4 生命（いのち）の安全教育の推進について

生命を大切にする考えや、自分や相手を尊重する態度を発達段階に応じて身に付ける生命の安全教育を推進すること。

5 特色ある高校教育の推進と教育環境の堅持

公立高校の再編にあたっては、地元の市町や産業界との広域的な連携体制を構築することにより、生徒減少下においても多様な学びの質を維持し、地域の持続可能性を支える教育環境を構築すること。

警察

1 警察体制の整備

安全・安心の地域づくりのために、新規採用、専門職の拡充、退職警察官の再任用、女性警察官の比率向上など、多様な人材を確保・育成すること。また、老朽化や狭隘状態になっている警察署や交番・駐在所等の建替、大規模改修は市町の意向を反映しながら計画的に推進すること。

2 安全・安心・快適な交通社会の実現

高齢者や子どもに対する交通安全教育の充実や通学路や生活道路の安全対策、信号機などの交通安全施設の適切な整備を図るとともに、効果的な交通指導取り締まりを推進すること。あわせて青切符制度導入の広報啓発を図るとともに、自転車の交通安全対策を推進すること。

また、令和8年9月1日から生活道路の法定速度が時速 30 キロメートルに引き下げられたことを踏まえ、交通安全対策の強化及び周知徹底を図ること。